

川崎市中心部リハビリテーションセンター中部在宅支援室

の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

名 称：川崎市中心部リハビリテーションセンター中部在宅支援室

所在地：川崎市中心部区井田3丁目16番1号

施設内容：

- (1) 整形外科またはリハビリテーション科医師による診療及び診療所の管理に関する事。
- (2) 理学療法士、作業療法士、心理職、保健師又は看護師による評価・指導に関する事。
- (3) 総合相談窓口機能の設置に関する事。
- (4) 最適な生活スタイルの設計に関する事。
- (5) 身体機能の維持・改善訓練に関する事。
- (6) 日常生活動作改善のための支援に関する事。
- (7) 介護者に対する介護指導に関する事。
- (8) 対象者及び介護者に対する保健指導に関する事。
- (9) 住宅改造等の指導に関する事。
- (10) リハビリテーション機器や福祉用具の選定及び操作方法の指導に関する事。
- (11) 関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関する事。
- (12) その他在宅支援事業の設置目的を達成するために必要な業務に関する事。
- (13) 川崎市が実施する支援施策との協同・連携に関する事。
- (14) 提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関する事。

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉事業団

所在地：川崎市高津区久地3丁目13番地1号

主な業務内容：

- (1) 第一種社会福祉事業
 1. 障害者支援施設の経営
 2. 特別養護老人ホームの経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 1. 身体障害者福祉センターの経営

2. 障害福祉サービス事業の経営
3. 地域活動支援センターの経営
4. 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営
5. 老人短期入所事業の経営
6. 老人デイサービス事業の経営 等

2 選定の経緯

令和7年 5月19日 募集要項、仕様書等の配布
 令和7年 6月30日 募集締め切り
 令和7年 7月17日 民間活用事業者選定評価委員会
 令和7年 8月 8日 次期指定管理予定者を決定

3 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

4 民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】 赤塚 光子 （元立教大学コミュニティ福祉学部 教授）
 【学識経験者】 徳永 亜希雄 （横浜国立大学教育学部 教授）
 【学識経験者】 柳田 正明 （山梨県立大学人間福祉学部 教授）
 【学識経験者】 渡部 匡隆 （横浜国立大学大学院教育学研究科 教授）
 【財務の専門家】 新井 努 （公認会計士）

5 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、利用者支援において、医師をはじめ理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・看護師などが専門性を発揮し、利用者の行動・表情や生き立ち等をもとに表出される意思に着目した支援や、それぞれのストレングスを捉えて望む生活の実現に向けた支援、また、加齢やライフステージに応じて個々のペースに合わせた支援など、本人が住み慣れた地域や自らが望む場所で生活できるような支援を展開することに加え、地域支援拠点として、地域の方へ障害の理解、支援者の育成、地域の支援機関との連携を図ることで地域支援力の向上に取り組むことなど、当該施設の設置目的や第5次ノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

6 審査結果（※基準点855点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
①施設の設置目的の達成とサービスの向上	475点	297点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	350点	210点

③事業の安定性及び継続性の確保への取組	2 5 0 点	1 5 2 点
④応募団体自身に関する項目	1 5 0 点	9 7 点
⑤応募団体の取組に関する事項	1 2 5 点	7 5 点
基準評価合計	1, 3 5 0 点	8 3 1 点
加点評価	7 5 点	5 0 点
実績評価		0点
総計	1, 4 2 5 点	8 8 1 点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 医師をはじめとした各リハビリテーション専門職が専門性を発揮し、当事者主体の支援を実践 (2) 地域支援拠点として、地域支援力の向上に向けて支援機関との連携やネットワーク作りなどを実践 (3) 利用者本人が望む地域生活を継続できるよう、助言や訓練、福祉機器や補装具の導入、住宅改修、介助方法の調整、周囲の人々の理解の促進など、様々なリハビリテーション技術や社会資源を用いた支援の展開 等
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 総合相談窓口として、年齢、疾患、障害種別や障害の有無を問わず、何かしらの困難を抱えた利用者からの相談をワンストップで受け止め、相談内容等を整理し、必要な支援につなげる取組 (2) 利用者が希望する生活の実現に向け、医師をはじめとしたリハビリテーション専門職が訪問し、チーム支援を行うなどの在宅リハビリテーションサービスを展開・実施 (3) 地域全体の支援力の向上を目的とした研修会、講座及び勉強会の実施 等
他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 利用者の生活の場である地域の中で現在から将来の生活全体と環境を見通したリハビリテーションを提供するため、多様な支援機関との積極的な協同・連携の実施 等
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 防災マニュアル及び業務継続計画の策定及び地域と連携した避難訓練の実施 (2) 事故防止検討委員会において事故報告やヒヤリハット等の検証、必要となる改善策を施設内で周知 等
個人情報保護	(1) 「個人情報保護要綱」などの遵守及び必要な研修等の実施 等

上乗せ提案	(1) 進行性疾患のある方に対するモニタリングの実施 (2) 高次脳機能障害デリバリー研修（出張型研修会）を開催し、支援方法の助言などを実施 (3) 補装具の適正な使用と理解のため、研修会等を開催し、支援者同士のネットワーク構築としての場を設けるなどの普及啓発活動を実施 等
-------	---

8 提案額

年 額 70,054,000円 (1年間)
指定期間計 350,270,000円 (5年間)

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課 施設調整・整備担当
Tel:044-200-0874 Fax:044-200-3932